



ほほえみ

題字は、相模原市上九沢にお住まいの藤野輝夫さん（73歳）趣味は、カメラ、書道。
お身体が不自由ですが、週3回デイケアを利用して頑張っているらしいです。

ともにほほえむ

「介護の日（11月11日）」の制定を喜ぶ

神奈川県介護福祉士会

会長 野上 薫子

去る7月27日厚生労働大臣が出席して、東京国際フォーラムで開催された「福祉人材フォーラム」（厚生労働省、全国社会福祉協議会主催）において「11月11日（いい日、いい日）」を「介護の日」とする旨の発表がありました。このフォーラムは今年度から設けられた「福祉人材確保重点実施期間」の行事の一環として行われたものです。「介護の日」の趣旨は「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日」です。

「介護の日」の制定にあたって

では、本年6月27日の「介護の日」検討会において、日にち・名称それぞれに4案が示され、7月4日～18日実施のパブリックコメントの結果で決まりました。

今後は「介護の日」を軸に普及啓発のためのイベント等が行われます。

「介護の日」の制定については、日本介護福祉士会としてもその必要性を主張して来たこともあり、大変うれしく画期的なことだと思えます。

近年の慢性的な介護職員不足は深刻で介護崩壊が危惧されています。介護保険制度施行8年が経過、人材の確保・資質の向上を図るため、介護福祉士制度も20年ぶりに定義規定・義務規定・資格取得方法・教育カリキュラム等が見直され、2007

年12月5日「改正介護福祉士法」が公布されました。2007年8月には「福祉人材確保指針」も改定、告示され、2008年5月「介護従事者処遇改善法案」も成立、年内に「介護ビジョン」策定をめざし7月24日第1回「安心と希望の介護ビジョン」会議が開かれています。いよいよ介護時代の到来です。

今こそ、70万人の介護福祉士一人一人が「尊厳を支え、自立支援を目指し、心身の状況に応じて適切な介護」が提供できる介護福祉のスペシャリストとしての自覚を再確認し、主体的に研鑽に励み、自己の能力開発と資質の向上を図る必要があります。

共に力を合わせて介護福祉士の社会的地位の確立と安心して生活が営める職業となるよう主張し続けると共に、介護の仕事が心を豊かにしてくれる魅力あふれる職業であることを語り続けていきたいと思えます。



記念講演

『改正介護福祉士法と介護福祉士の役割』

～介護サービスの変化と介護保険制度の中で
介護福祉士はいかなる役割を果たせるか～

講師 上智大学大学院
総合人間科学研究科
教授 析本一三郎氏

○介護福祉士資格制度の歴史の中で

- ・大きな変革は↓試験に合格して介護福祉士へ
(昭和六十二年の制度創設以来の改正)
- ・六十四万人のマンパワーの活用が現実の社会問題へ
- ・量から質へ(?)
- ・定義の見直しと義務の見し

*試験に合格して

介護福祉士へ

- ・昭和六十二年の制度創設以来行いたくて行えなかった、しかも当初から想定されていたこと
- ・何がもたらされるか?
- ↓学校の選別、教育の優劣
- ↓講義や教育機関に接続した資格取得へ
- ↓学問的に整理された介護福祉教育へ(但しその途上)
- ↓資格取得時の目標とあるべき介護福祉士のデュアル化

*マンパワーの活用が

社会問題へ

- ・雇用形態の変化の先取りと経済環境の変化
- ・何がもたらされるか?
- ↓働き手層の変化
- ↓働き手の意識の変化

- ↓社会が振り返るとき
- ↓職能団体が発言すべきとき
- ↓旧労働省の各々が対応へ

*量から質へ

- ・労働力減少社会と労働力高齢化社会へ
- ・何がもたらされるか?
- ↓薄利多売、使い捨て経営モデルのOUT
- ↓高品位、使いまわし、まったり円熟の経営モデルがマ
- ↓働き手の意識の変化、いくつか分かれるキャリアパス
- ↓最低賃金、労働条件、労働移動へ
- ↓起業化へ
- ↓資格取得後のスキルアップ、研修により実力の涵養へ

*定義の見直しと

義務の見直し

- ・尊厳を保持し、その有する能力及び適性に応じて自立した生活を営むことが出来るよう、そのものの立場にたつて
- ・誠実にその業務をおこなう。(第四十四条の二)
- ・認知症であること等の心身の状況その他の状況に応じて、福祉サービス等が総合的に提

供されるよう、福祉サービス関係者等との連携を保たなければならぬ(第四十七条第二項)

- ・社会福祉及び介護を取り巻く環境の変化による業務の変化に対応するため、知識及び技術の向上に努めなければならない(第四十七条の二)

何がもたらされるか、

何が求められるか

*定義・義務の見直しから

求められるもの

- ・尊厳を保持し、↓尊厳とは? 全人性とは
- ・能力、適性に応じて↓応用力、状況判断(客観化)
- ・自立した生活が送れる↓『自立』とは
- ・そのものの立場に立つて↓
- ・権利擁護
- ・誠実とは
- ・認知症への理解力
- ・福祉サービス等が総合的に提供されるよう、福祉サービス関係者等との連携↓連携に必要なこと
- ・業務の変化に対応するため、知識及び技術の向上に努める

* 検討過程における

おかしな点とは

- ・ 準介護福祉士に関する議論
- ・ 二十年にわたる実践についての落ち着いた議論がおこなわれなかったこと

- ・ 介護協における議論。教員側からの議論の不徹底。学校経営の観点からの妥協

- ・ 教育内容にかかる点

- ・ 医療関連領域のポリューム不足
- ・ 軽度・中度の要支援・要介護者に対する支援からみて必要と思われる教育内容に関する点

- ・ 総合的に提供されるよう、福祉サービス関係者等との連携↓連携に必要なことに対する

検討過程におけるおかしな点を日介はどう対応し、どう変えたか

○資格制度見直し時の

社会・経済的背景

- ・ 介護報酬
- ・ 介護サービス事業経営者、社会福祉法人経営者の体質
- ・ 経済状況
- ・ わが国の従来の雇用形態の崩壊
- ・ 人口の中高年齢化

○社会が介護サービスで何が重要なのかを考える時代、社会となるのだろうか？

- ・ 人に対するサービスが、人に対する仕事が軽んじられて良いのか？

- ・ 人を軽視する社会は本当の文化国家？福祉国家？

- ・ 介護や福祉は効率性か？

○職能団体と介護福祉サービス

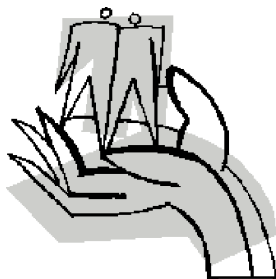
- ・ 誰のための職能団体？

- ・ 介護の中身を主張するのは誰の役割

- ・ 自己の利得の為ではなく

- ・ 皆で笑顔とゆとりと理解しあえる社会

理想を失った社会は野蛮社会



記念講演を聴いて考えたこと

浦野 直子

平成二十年度 総会記念として、栃本先生よりご講演をいただきました。

二十一年目を迎えた「介護福祉士」という資格制度がどのようにして誕生したのか、当時のご苦労や、この二十年間の試行錯誤、矛盾など様々な切り口からお話をしていただきました。

『少子化が進む中、総人口の減少というよりも、労働人口の減少』に、真剣に向かい合う時がきた。』

『学校を卒業するだけで有資格者になるのではなく、試験に合格してから国家資格である「介護福祉士」資格を取得するという大きな制度改革である。』

介護は本来ヒューマンサービスであり、人間に直接かわる仕事である。向かない人に良い介護ができるのだろうか。誰でも良いというわけにはいかないだろう。云々』

『介護福祉士は、合格したら終了』ではない。

あるべき介護福祉士の姿に近づくため、どのように育てるか、また、介護福祉士も自ら育つていくか、ビジョンを持たないといけない。』

『経営者の価値観が問われる。職員が集まらないということとを、単に人がいなくて困るといった「人手不足」と捉えているとしたら大間違い。「人材不足」と捉えるべきなのである。人材として育てている感覚があるのなら、単純な人手不足と捉えてはならない』など。

様々な課題を辛口なコメントで指摘され、私たち介護福祉士も、質を上げつつ（どうやって質を上げるのかということも真剣に考えて取り組まないと）、職能団体としていかに社会に呼びかけるか、そして、アピールしていくかを問われているのだということに実感させられました。

介護福祉士による「介護」は「誰にでもできる介護」ではないはずです。

使命感を持って、あるべき姿に向かって取り組んでいきたいものです。

平成二十年度 通常総会 新体制で出発！

来賓に神奈川県保健福祉部地域保健福祉課課長代理山崎育子氏、(社)神奈川県社会福祉士会会長本多洋実氏のご臨席をいただき、平成二十年度神奈川県介護福祉士会通常総会が五月十一日(日)、神奈川県社会福祉会館で開催されました。代議員定数五十七名に対し、出席代議員三十二名、委任状二十名、欠席五名。総会議事は、原案通り承認され可決されました。



平成二十年度 役員

会長

野上薫子 (県西)

副会長

炭竈美枝 (横浜)

三ヶ島靖子 (横須賀三浦)

平野浩子 (県西)

理事

黒坂糸子 (横浜)

齋藤美貴 (横浜)

田口久美子 (横浜)

坂井英明 (川崎)

丸山夕エ子 (川崎)

久米田敬子 (横須賀三浦)

浦野直子 (県央)

滝波順子 (県央)

梅田 滋 (湘南東)

熊谷真理子 (湘南東)

石黒尚之 (湘南西)

井上康子 (湘南西)

袴田はる江 (県西)

阿部良子 (相模原)

中嶋春子 (相模原)

監事

岩田由利子 (横浜)

田島セイ子 (川崎)



研修会等予定表 (平成20年9月～)

研修名	実施日程	会場
スキルアップのための介護技術研修会	9月 6日(土)・9月23日(火祝)	ウィリング横浜
初任者研修会	9月23日(火祝)・9月27日(土)・9月28日(日)	ウィリング横浜
「介護支援専門員実務研修受講試験」 受験対策全国模擬試験	9月14日(日)	ウィリング横浜
介護技術講習指導者養成講習会	10月 5日(日)・10月11日(土)・10月12日(日)	ウィリング横浜
ファストステップ研修 (領域Ⅲ)	10月 4日(土)・10月15日(水)	ウィリング横浜
	11月23日(日)・12月14日(日) 12月23日(火祝)・1月12日(月祝)	県社会福祉会館
スキルアップ研修会 (認知症)	11月15日(土)・12月20日(土) 1月10日(土)・2月14日(日)	ウィリング横浜
介護福祉士養成実習施設実習指導者 特別研修	11月 9日(日)・11月15日(土) 11月22日(土)・11月24日(月祝)	ウィリング横浜
介護技術研究会による 「介護技術の基本」普及研修会	10・2月	県内5ヵ所
サービス提供責任者養成研修会	12月	未定
介護福祉士国家試験準備講習会	10月12日(日)・10月13日(月祝)・10月19日(日) 10月27日(月)・10月30日(木)	ウィリング横浜
介護福祉士国家試験全国一斉模擬試験	12月 7日(日)	ウィリング横浜
介護福祉士国家試験実技ポイント講習会	2月11日(水)	ウィリング横浜

地域部会活動

地 区	担当理事	研 修 予 定
横 浜	黒坂 糸子	・ 8/31 (日) 13:30～16:30 ウィリング横浜介護実習室 (川崎と合同) 「キネステティック」 (東海大学講師 下西潤子氏)
川 崎	坂井 英明	・ 5/20 (火) 18:30～20:00 福祉パルなかはら 「介護技術研修と今年度の活動についての話し合い」 (丸山タエ子神奈川県介護福祉士会理事) ・ 7/22 (火) 18:30～20:00 福祉パルなかはら 「進化する介護機器・技術」～福祉用具の最新技術について (松下電工エイジフリー介護チェーン藤が丘 職員) ・ 8/31 (日) 13:30～16:30 ウィリング横浜介護実習室 (横浜と合同) 「キネステティック」 (東海大学講師 下西潤子氏)
横須賀 三 浦	久米田敬子	・ 10月「認知症・精神疾患の理解と対応」(汐入メンタルクリニック院長 阿瀬川先生) ・ 12月「根拠に基づいた起居動作の介護」(神奈川県介護福祉士会介護技術研究会) ・ 2月「介護者の健康管理」
県 央	滝波 順子	・ 11月16日(日)厚木文化会館 (湘南西と合同) 「認知症について」 ・ 12月「嚥下困難者の食事介助」・1月「終末ケア～多職種との連携の取り方～」
湘南東	熊谷真理子	・ 6/7(土)9:30～11:30 藤沢市労働会館3階会議室 「在宅における医療知識」(神奈川県看護協会 広田ときこ氏) ・ 8/3 (土) 9:30～11:30 藤沢市労働会館3階会議室 「認知症ケア研修会」(熊谷真理子偕老ホーム施設長) ・ 9月22日(月)「普通救命講習会」・9月28日(日) 全国一斉介護相談会 ・ 10月19日(日)「介護技術研修会」・12月「ブロック懇親会」 ・ 2月「介護職のストレス解消法」
湘南西	井上 康子	・ 10/25(土)13:00～16:00 伊勢原シティプラザ「レクリエーションの今昔」 ・ 10月「上級救命救急講習1日コース」 ・ 11月16日(日)厚木文化会館 (県央と合同) 「認知症について」 ・ 2月 介護相談 (秦野) 秦野保健福祉センター
県 西	袴田はる江	・ 9月27日(土) 国際医療福祉大学「楽に動きましよう・楽に動かしましょう」 (国際医療福祉大学准教授/理学療法士 昇寛氏) ・ 9月「全国一斉介護相談会」・2月「施設見学」
相模原	阿部 良子	・ 7/5 (土) 10:30～14:20 和泉福祉専門学校301教室 「介護福祉士のメンタルヘルスと生きがい探し」 (ライフプラン学習支援研究所代表 鈴木啓三氏) ・ 11/8 (土) 13:00～16:00 和泉福祉専門学校 ・ 9月6日(土) イトーヨーカドー古淵店「全国一斉介護相談会」 ・ 平成21年1月 和泉福祉専門学校 ・ 3月 和泉福祉専門学校

第一五回 関東・甲信越ブロック研修会開催

利用者の生活を支える 介護福祉士の可能性は

この日、早朝からの大雨にもかかわらず会員の皆さんは、同キャンパスに早々に集結。開会を待ちました。開会式（是枝祥子東京都介護福祉士会会長の歓迎の辞、石橋真二日本介護福祉士会会長の挨拶）に続き厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室主査 齋藤綾子氏による基調講演『介護福祉士制度と質の向上について』が行われました。内容は①「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部」を改正する法律②今後県支



両足を自転車こぎの様に動かす『だらり体操』と一緒に実演。会場の参加者も楽しく、やさしいリハビリを学びました。午後には六つの分科会会場に各自希望に添って参加。学びのひとときを満喫した一日となりました。なお、次年度開催県は、千葉県です。

千葉県の発表は、船橋市訪問介護事業連絡会が四年前より行っている活動で、訪問介護の現状の悩みや苦勞を共感することでもチベーションをアップし、専門職としての質の向上を図り働きやすい環境作りを目指した成果の発表でした。今後も部会



東京都の発表は介護度の高い人たちを支えていく生活の中で、医療行為がどうかにかかわらず、介護行為の一つとして行っていたようなことや、明らかに医療行為であるが、利用者や家族などに求められ実施してきたこともあると考えられる行為のガイドライン作成とその経緯の報告がされました。この内容は『介護における医療との隣接行為ハンドブック』（H20年4年発行）にまとめられているそうです。（齋藤美貴）

「食べてもらいたい、食べることにこだわり続けたケア。どうしても食べてもらえるのだろう。」（群馬県）



「Nさん！声を聞かせて下さいその瞬間まで」

(長野県)

第四分科会「通所サービス」

『楽しみにする』心を取り戻す

(茨城県)

「通所介護における自立支援の可能性」(山梨県)

第五分科会

「地域密着型サービス」

「小規模多機能型居宅介護のケア」(神奈川県)

「何気ない日常を支える専門性」(新潟県)

感想

神奈川県発表は、中古のアパートを改装した多機能施設“絆”をご利用のご夫婦(夫・96歳・要介護5、妻・93歳・要介護3)の事例。ウィークリイプランに主介護者のリフレクシユ日まで考慮し、家族と過ごす日曜以外は、通い・泊まりが細かに時間単位で計画され、利用者の身体的、精神的な面を力バー、家族のライフスタイルを考慮してのきめ細かなサービスが実施されているという事例でした。「経営面は?」「運営推進会議は?」「エレベーターは?」等々の質疑がありました。助言者からは、「この施設は完結性が高く、上手くいっている事例。今後は利用者、家族の機能が変化したときその都度プラン変更が望ましいとの助言がありました。」

新潟県の発表はグループホームにお住まいの複数の疾病があり、七年間で四回骨折の経験等により入所当初は、援助拒否と閉じこもりがあった93歳の女性の事例。スタッフの努力で当た

り前の生活が出来るようになりました。助言者からはチームワークの取れた施設で、温かさを感じるこの講評がありターミナルケアの取り組み課題への助言もありました。(鎌田サト子)

第六分科会「介護福祉士教育」

「施設入所者の安全確保に向けた介護・看護専門職の連携と協働」(東京都)

「実習指導から学ぶ事」介護実習第3段階 介護過程の指導から」(新潟県)

感想

東京都の発表は、ある特別養護老人ホームの協力で過去四年間五九六件の「ヒヤリ・はつと」報告を分析した結果の発表でした。職員研修の重要性、人材の確保と無資格職員の育成などがキーワードでした。助言者からは施設ですっかり研修を行い、新人には誰かに聞ける態勢が必要。介護と看護は同等という意識で介護の良いところを出し、働く職場の環境を整えることが重要等との講評がありました。

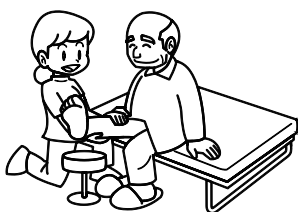
新潟県の発表は、介護老人保

健施設で養成校の実習生を受け入れている担当者の発表でした。若い介護に意欲のある学生を指導していく過程で、学生から多くを学び、介護に対する考え方に影響を受けたこと。

今後の課題として施設の実習担当と教師と生徒の三者による話し合う場が必要であり、助言者からはこれからの実習指導者は、実習指導者研修を受けていないと指導はできない。

介護はやさしいだけではできない。根拠は何であるか。なぜ?を捉え、学んできたものを統合し文章化していく。今行っている介護が説明できるようにしていく。そしてそれを伝えていく。また現状をよくするために何が大切かを考えることが重要との講評がありました。

(熊谷真理子)



社団法人日本介護福祉士会
会員専用福利厚生制度

「安心三重奏」

業務中の利用者・他人への賠償
事故を補償

「専門職業人」としての個人責任が問われる傾向へ！

「安心三重奏」は会員個人の賠償責任をしっかりとガードするための補償です。

三つの補償が1セットになった
日本介護福祉士会会員専用の
オリジナル制度商品です。

・介護福祉士の業務に係わる

賠償事故補償

・ケガや携行品等の補償（24時間補償）

・ケガや病気による休業時の所得補償

日本介護福祉士会が契約者の団体契約で団体割引15%が適用されており、割安な保険料でご加入いただけます。

・個々に加入される場合と比較して、保険料が割安です。
・当制度へのご加入は随時受け付けておりますので、いつでもご加入いただけます。

加入時に面倒な医師の診断は不要です！

加入依頼書の必要箇所にご記入・ご捺印のうえ、ご返送いただくだけです。

☆お問い合わせは事務局まで

神奈川県介護福祉士会 “介護職110番”（電話相談）

日 時：毎金曜日 午後6：00～8：00

電 話：045-317-5966

相談員：神奈川県介護福祉士会 理事

※ FAX 及びメールでのご相談にも応じます。但し返信は後日となります。

※職種・資格・会員の有無を必ず明記して下さい。

FAX：045-317-5930

メールアドレス

info@kanagawa-accw.org

介護福祉士
有資格者
の皆様へ

会員大募集 !!

◆会員になると…

- ・各種研修会に会員価格にて優先的に受講が可能です。
- ・介護技術や福祉の最新情報を提供します。
- ・(社)日本介護福祉士会生涯研修制度の認証が受けられます。
- ・福利厚生各種特典が有ります。

入会金 (社)日本介護福祉士会 ￥5,000

年会費 (社)日本介護福祉士会 ￥6,000

神奈川県介護福祉士会 ￥2,000

お申込みは事務局まで

TEL 045-311-8776

FAX 045-317-5930

編集後記

会の活動、地区の活動、日本介護福祉士会の活動などを中心に「読みやすさ・会の活動が見える紙面」を目指してこうと思っています。読んでほっとするようなコーナーも設けますので、皆様の投稿・ご意見・イラストなどをぜひお寄せください。

編集委員 平野・中島・星



ほほえみ 二十九号

発行

神奈川県介護福祉士会

会長 野上 薫子

横浜市神奈川区沢渡四一二

県社会福祉会館内

電話 045(311)8776

FAX 045(317)5930

E-mail: info@kanagawa-accw.org

印刷

有限会社 金港堂

電話 045(322)0234